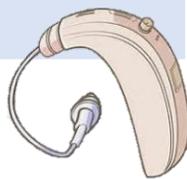


東浦町難聴者 補聴器購入費 助成事業

補聴器を必要としている方へ

令和7年4月1日
スタート



←医療機器認証取得済みの補聴器が助成対象

申請窓口

東浦町役場 ふくし課（東浦町役場本庁舎 1階）

対象者



- 18歳以上、東浦町在住
- 両耳の聴力レベル30デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- 次の町内の医療機関において補聴器が必要と判断された方

- ・みやこクリニック
- ・おがわ耳鼻咽喉科クリニック

補助額



- 補聴器購入費の2分の1
- 補助金の上限額2万円

注)助成金の交付は、
助成対象者につき1回限り

【問い合わせ先】

東浦町 健康福祉部 ふくし課

- 所在地：東浦町緒川政所20番地
- 電話：0562-83-3111（内線129）



詳しくは
こちらから！